

ミニレター

あぜみち通信

* * * * *

平成 22 年 1 月 1 日

109 号

編集・発行：愛知県農業会議

新年おめでとうございます。

みなさまには、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年 9 月の政権交代後、戸別所得補償制度の導入や各種施策の組み替えなど、農政をめぐる状況も大きく変わりましたが、農業会議といたしましては、今後、農業政策の動きを注視し、的確な対応に努めてまいりたいと考えております。

さる 12 月 15 日には改正農地法や政省令等が施行されました。私ども農業委員会系統組織では、改正内容の周知を始め新たに生じる取り組みへの対応などを関係機関と、密接に連携して取り組んできたところであります。

今後は、農業会議として、新農地制度の普及浸透はもとより、農地の有効利用、遊休農地解消対策や、農業への雇用促進等の担い手の育成・確保など、具体的な取り組みを進め、たゆまぬ努力を続けていく所存でありますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様のますますのご健勝とご一家のご繁栄を心から祈念し、ごあいさつといたします。

愛知県農業会議 会長 佐宗靖広

あけましておめでとうございます！

皆様にとりまして、本年が良き年となるよう心よりお祈り申し上げます。

本年も、愛知県農業会議の事業へのご理解ご協力を心からお願い申し上げます。

愛知県農業会議 職員一同

農業者年金加入推進セミナーが開催されました。

「加入者10万人の達成を目指して」をテーマに、平成21年度の農業者年金加入推進セミナーが、12月2日東京都台東区の東京・浅草ビューホテルで開催されました。

本県からは各支部長など11人が参加しましたが、公立菊池養生園診療所名誉園長の竹熊宣孝氏の「命あっての物種ーその命、危うしー」と題した講演の後、「加入者10万人の達成を目指して」をテーマに、北海道標津町農業委員会会長、福島市農業委員会・加入推進部長、佐賀県佐賀市富士町農年友の会会長から事例報告の後、発表者・会場参加者による情報交換が行われました。

最後に、「のうねん倶楽部」の組織活動強化と「加入者10万人3カ年計画」の目標達成に関する申し合わせ決議を採択しました。

全国農業委員会会長代表者集会在開催されました。

平成21年度の全国農業委員会会長代表者集会在が、12月3日東京都千代田区の九段会館大ホールで開催され、全国の農業委員会会長など約1,000人が参加しましたが、本県からは佐宗靖広会長始め各支部長等12名が参加しました。

主催者あいさつ、来賓祝辞、運営委員長報告の後、「改正農地法等施行直前セミナー」として今井農林水産省経営局長を講師に法改正のポイント、事前準備事項、適正な事務実施について説明がありました。

その後、要請決議・申し合わせ決議として、新たな「食料・農業・農村基本計画」策定並びに「戸別所得補償制度」の導入に関する政策提案決議、農業委員会組織の体制強化と関係予算の確保に関する要請決議、WTO農業交渉等に関する要請決議、「新たな農地制度」の着実な実施に関する申し合わせ決議、「情報活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議を行いました。

集会終了後は、代表者が農林水産大臣、各党幹事長等への要請を行いました。本県参加者についても、愛知県選出のすべての国会議員に対して要請決議の実現に向けての協力要請を行いました。

常任議員会議（12月）の審議状況

農地法に係る諮問に関する常任議員会議を12月15日に開催しました。

農地法第4条に基づく転用事案 28件(平成20年12月 29件) 34,635㎡(同 12,601㎡)及び第5条に基づく転用事案 224件(同 247件) 209,931㎡(同 227,702㎡)に係る諮問

について審議し、何れも諮問のとおり許可されることは差し支えない旨知事あてに答申することが承認されました。また、農業振興地域の整備に関する法律第15条の2に基づく諮問(関係農地面積 305㎡)について審議し、諮問のとおり許可されることは差し支えない旨答申することです承されました。

事務局長から、平成22年度に係る常任会議員会議の開催について、開会時刻を午前10時半としたい旨の提案、平成22年1月15日開催の常任会議は、午前10時30分開会、午後現地調査を実施する旨の報告、改正農地法に係る政省令ガイドラインなどが公表され、改正法の施行は本日12月15日となったことの報告がありました。なお、の提案は、承認されました。

愛知県水田農業構造改革推進会議幹事会が開催されました。

12月15日に自治センターにおいて、愛知県水田農業構造改革推進会議幹事会が開催されました。

この幹事会は、平成21年産米の需給調整の取組状況、平成21年度水田農業構造改革対策の取組状況、平成22年産米の需給調整取組状況の報告を受けた後、平成22年産米の市町村需要量に関する情報の設定方針(案)の考え方の説明があり、国からの愛知県に対する需要量が増えたことから、従来と違った算定方針について協議され、後日開催の推進会議に提出することが了承されました。

愛知県水田農業構造改革推進会議が開催されました。

12月17日、愛知県水田農業構造改革推進会議が開催されました。会議では、平成21年産米の需給調整の取組状況などについて報告の後、平成22年産米の需給調整(生産調整)に係る目標設定、戸別所得補償制度モデル対策の実施体制、平成22年産米の市町村別需要量に関する情報の設定方針(案)について協議されました。

21年産米の生産目標数量144,140ト(面積換算値28,430ha)に対し、22年産米の生産目標数量144,250ト(面積換算値28,450ha)が本県の目標として算定され、平成21年産米に比べて110ト微増になったことや、地域における水田営農の取り組みの継続性を確保する観点から、市町村の配分に当たって、下限数量を平成21年産米の生産目標数量とする調整が行われ、設定方針(案)どおりです承されました。

東海4県農業会議事務局長会議が開催されました。

12月17日に三重県津市内のホテルグリーンパーク津において、東海4県農業会議事務局長会議が開催されました。

この会議は、全国農業会議所の中園事務局長出席のもと、東海4県の事務局長により、改正農地法等の施行と組織対応、平成22年度農業委員会関係予算の確保対策などを協議しました。また、最新の農林水産省予算確保状況や課題等の情勢報告と4県農業会議の事業推進等に係る意見交換を行いました。

あいち水土里情報利活用推進協議会幹事会が開催されました。

12月21日に愛知県土地改良会館において、あいち水土里情報利活用推進協議会幹事会が開催されました。

23年度から水土里情報システムの本格運用に向けて、今回はシステムの管理・運営経費の算定及び経費配分の方法の試算等についての説明を受け、ユーザーの立場から、活発な具体的な意見、課題、確認事項等の意見交換が行われ、今後、課題解決するための調査研究内容等の情報交換を行いました。

平成22年度農林水産予算～農業委員会関係～

12月25日に来年度予算政府案が決定されました。農業委員会関係予算は、次のとおりです。さらに詳しい内容は、入手次第情報提供させていただきます。

「農地制度実施円滑化事業」 10,742 (前年度予算 5,546)百万円

政策目標 農業委員会による新たな農地制度の適切な運用

1. 農地制度実施円滑化事業費補助金 5,259 (60)百万円
農地の利用調整、農地相談員の設置等経費
2. 農地調整費交付金 118 (96)百万円
県における農地利用調整等経費
3. 農業委員会交付金 4,776 (4,776)百万円
農業委員手当等経費
4. 道府県農業会議会議員手当等負担金 553 (572)百万円
県農業会議会議員手当等設置経費
5. 全国農業会議所事業 35 (42)百万円
新たな農地制度の周知等経費

お詫び

平成21年12月1日付け本通信108号で、あいちアグリアワードの受賞者を「宮地 美千子氏」とお伝えしましたが、正しくは「宮路 美千子氏」でした。ここに、深くお詫びし、訂正させていただきます。誠に申し訳ありませんでした。

愛花協だより(知事お祝いメッセージ、会長色紙贈呈)

小牧市 山田浩詞さん・愛さん (12月12日挙式)

豊橋市 朝倉靖詞さん・理絵さん (12月12日挙式)

岩倉市 小島剛さん・梨愛さん (12月12日挙式)

田原市 田中竜二さん・裕美さん (12月25日挙式)

ご結婚おめでとうございます。一層のご活躍とご多幸を祈ります。

今後の主な行事予定

1月13日(水) 農地制度改革実務研修会(名古屋市・アイリス愛知)

1月15日(金) 常任議員会議(白壁庁舎)・現地調査(豊田市管内)

1月27日(水) 農とくらしの研究発表大会(農業大学校)

2月10日(水) 耕作放棄地等検討会(安城市民会館 2階 視聴覚室)

2月15日(月) 常任議員会議(白壁庁舎)

2月18日(木) 女性農業委員特別研修会(水産会館 5階 大会議室)

3月25日(木) 平成21年度農業会議第2回総会(水産会館 5階 大会議室)

¶ 全国農業図書からのお知らせ

新刊案内

- 21-27 「農業委員会は農業者の公的な代表で構成する行政委員会です」
(リーフレット 4頁 30円 18-13の後継版)
- 21-28 「農業委員会制度のあらまし」(A4 49頁 500円)
- 21-29 「新しい農地制度がスタートしました」(ポスター A2 90円)
- 21-30 「新しい農地制度がスタートしました」(リーフ A4 150円)
- 21-31 「農地制度 ここが変わった！」(概要版 A4 24頁 350円)
- 21-32 「農地制度 ここが変わった！」(詳細版 A4 82頁 500円)
- 21-39 「農地を転用するときは農地法の許可が必要です」(ポスター A2 150円)
- 21-40 「農地を転用するときは農地法の許可が必要です」(リーフ A4 4頁 45円)
- 21-41 「ストップ! 遊休農地」(リーフ A4 4頁 45円)

改正農地法等関連図書の刊行予定！(平成22年1月)

- 21-33 「改正農地法等法令集 上巻 三段対照式法令編」(A4 約300頁 3,000円)
- 21-34 「改正農地法等法令集 下巻 通知編」(A4 約600頁 3,000円)
- 21-36 「新・農地の法律がよくわかる百問百答」(A4 約320頁 2,000円)
- 21-37 「新・農地の法律早わかり」(A4 約60頁 800円)
- 21-38 「新・よくわかる農地の法律手続き～関係判例付～」(A4 約150頁 2,000円)